

全国的な傾向と同様、本市においても、保護者の就労形態の変化に伴い、低年齢児からの保育ニーズが増加する一方で幼稚園への入園ニーズは減少傾向にあり、幼稚園と保育園の在籍状況にアンバランスが生じている状況です。この傾向は、幼児教育・保育無償化により、さらに加速しているものの地域ごとに差異がみられ、地域によっては、2・3号認定においても供給が過剰となってくることも予測されます。同時に、保護者の利用ニーズは多様化し、柔軟な保育サービスの提供を求める声が大きくなっています。

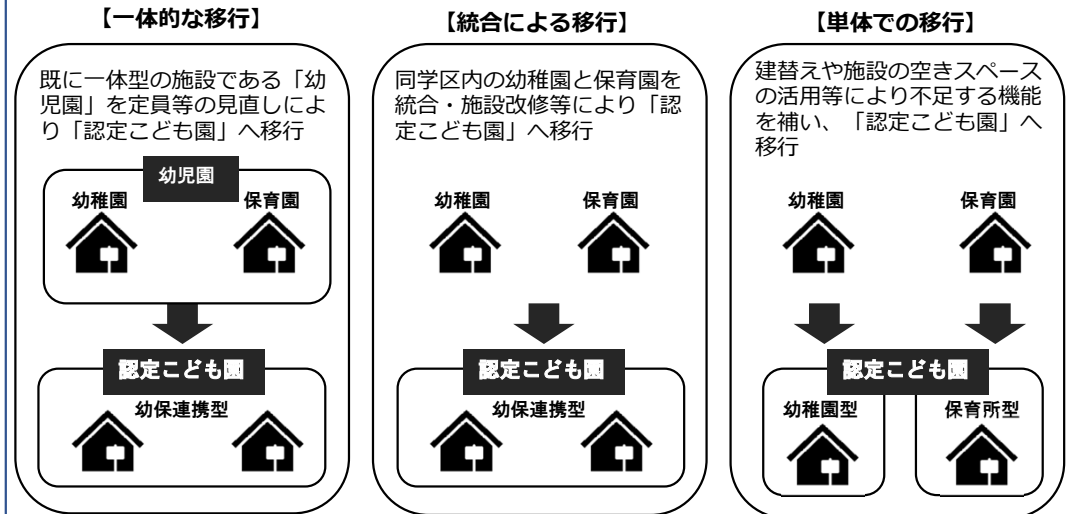
そうした中において、保育所の待機児童や、保育現場の人材不足などの重要な課題に加えて、長期的には就学前人口の全体的な減少により、小規模園化が進み、集団環境の確保が困難になってくることも予測されます。また、公立施設の老朽化により、早急な建替え・大規模改修等、安全な教育・保育環境の確保などの影響により、市の財政負担は今後一層大きくなることが予測されます。

これらの状況から、本市においても、公立幼稚園・保育園運営の適正化を図るため、既存法人立保育園との連携強化や継続支援を図りながら、限られた財源を有効活用し、地域の実情に応じた地域の個性を生かす取り組みを促進し、将来的な就学前人口の減少や子どもを取り巻く様々な状況の変化、多様化する教育・保育ニーズに対応できるよう就学前教育・保育施設的环境づくりを推進します。

よって、第2期栗東市子ども・子育て支援事業計画における認定こども園の普及にかかる基本的な考え方などを踏まえ、既存の施設や機能を生かした公立園の認定こども園化や、公立園の民設民営化による認定こども園の新規導入、認定こども園への移行などを図りながら、安全・安心な子育て・子育て環境を将来にわたって持続可能なものとするため、待機児童の解消と幼稚園・保育園のアンバランスの解消や、地域における子育て支援のさらなる充実を目指し、段階的に認定こども園への移行を実施し、全体的な普及を進めます。

（2）実施方法と選定

- ①タイプ別に認定こども園化を実施し、検証と評価を行いながら、次選定園へ、成果・課題・ノウハウを反映します。
- ②民設民営（公私連携）による認定こども園の新規導入等最適な手法についても検討を図りながら、以下のような方式で移行を進めます。



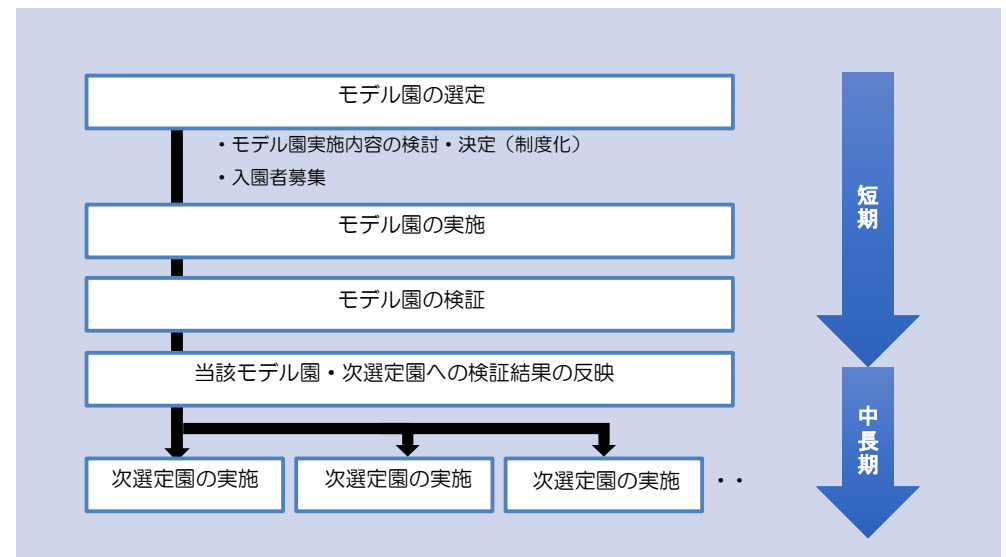
※幼稚園とは、本市が平成15年度から実施している「乳幼児保育総合化」を契機に、保育園と幼稚園をまとめて運営している施設（一体型：金勝第1・葉山・葉山東・治田東）（連携型：治田西）

（1）実施方針

- ①認定こども園のモデル園を選定し、段階的に推進します。【公立園のこども園化】
- ②認定こども園の移行タイプは、幼稚園は「幼保連携型」、幼稚園は「幼稚園型」、保育園は「保育所型・幼保連携型」を基本とします。【公立園のこども園化】
- ③各中学校区に拠点となる認定こども園を配置します。また、利用者数の減少が見込まれる園については、統合又は廃止を検討します。【公立園の統合廃止によるこども園化】
- ④園舎や設備等の老朽化が著しい施設は、民設民営（公私連携法人）による認定こども園の新規導入など最適な手法を検討します。【公立園の民設民営化】【新規法人立認定こども園誘致】
- ⑤認定こども園化に伴い、幼稚園の長期休業期間中の預かり保育（新2号認定のみ）や、保育園の延長保育の需要等に対応します。【保育ニーズへの対応】
- ⑥法人立認可保育園は、公立施設におけるモデル園の検証や、地域の状況、各法人の意向等を踏まえ、認定こども園への移行を支援します。【法人立既存保育所のこども園化】

＜認定こども園化の推進により得られるメリット＞

- ・既存施設の有効活用と効率的な運営を図りながら、待機児童対策に繋がる。
- ・人口が減少傾向にある地域でも一定規模の集団の中で子どもの育ちが保障できる。
- ・保護者の就労形態に関わらず、就学前の教育・保育を一体的に受けることができる。
- ・利用ニーズの減少から幼稚園単体での維持が困難な地域において幼稚園機能を維持できる。
- ・子育て環境の充実に繋がる。



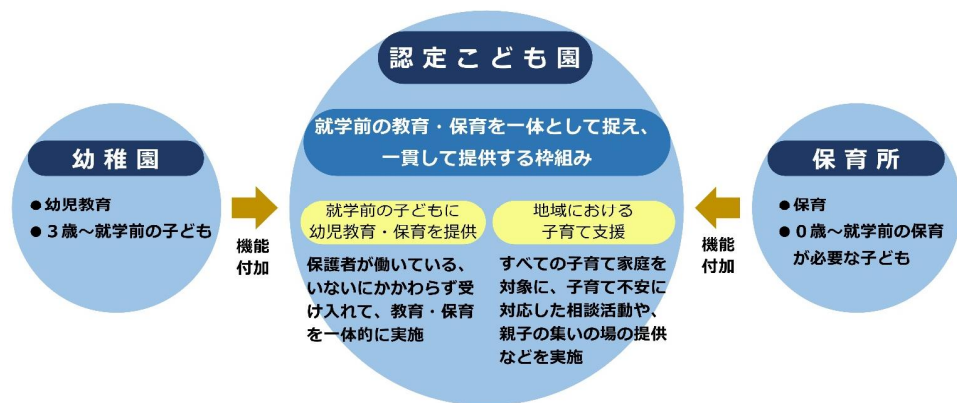
幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持っている施設です。

【特徴】

※認定こども園は、3～5歳児は保護者が働いている・いないに関わらず、全ての子どもが利用可能で、地域の子育て支援も行う施設です。また保護者の就労状況が変わっても、通い慣れた園を継続して利用できます。

※教育・保育を一体的に行う施設とは、具体的に、どのように教育・保育がなされるのか？

→ 3歳以上の子どもについては、保育を必要とする2号認定の子ども（保育所の利用対象の子ども）と、それ以外の1号認定の子ども（幼稚園の利用対象の子ども）とが、基本的に同じクラスで教育・保育を受けます。この教育・保育は、小学校就学までの発達の連続性や生活リズムの多様性に配慮した内容です。



【類型】

※認定こども園には、地域の実情や保護者のニーズに応じて選択が可能となるよう多様なタイプがあります。なお、認定こども園の認定を受けても幼稚園や保育所等はその位置づけは失いません。

幼保連携型	幼稚園型	保育所型
幼稚園の機能と保育所的機能の両方の機能をあわせ持つ単一の施設として、認定こども園としての機能を果たすタイプ	認可幼稚園が、保育が必要な子どものための保育時間を確保するなど、保育所的な機能を備えて認定こども園としての機能を果たすタイプ	認可保育所が、保育が必要な子ども以外の子どもも受け入れるなど、幼稚園的な機能を備えることで認定こども園としての機能を果たすタイプ

（3）モデル園の選定及び実施スケジュール

■モデル園の選定

区分(タイプ)	モデル園	主な理由
幼保連携型	金勝第一幼稚園 (金勝幼稚園) (金勝第一保育園)	・既に一体型の施設であり、また公立施設の中でも比較的新しく、年次的な改修を行いながら保全の実施を行うことで、継続的な使用が可能な施設で、施設面における支障は少ない施設。 ・保育面においても、幼稚園として混合保育（4・5歳児クラス）等を実施している施設。 ・対象年齢人口の減少は特に著しく、幼稚園の利用者は大幅に減少し、保育園の利用者は他学区からの受け入れにより、横ばいから微増傾向で進んでいる施設で、幼稚園と保育園の在籍状況のアンバランスも大きい施設。 ・定見直し等により認定こども園化の実施が可能な施設。
幼稚園型	大宝幼稚園	・旧保育園舎と幼稚園舎を渡り廊下で繋ぎ、一体的に利用している施設で、空きスペースも多く、施設の空きスペースの活用が可能な施設。 ・他小学校区と異なり、2小学校区に1園の幼稚園となる施設（大宝幼稚園分園閉園（令和5年3月末）、大宝幼稚園で受入）。 ・大宝小学校区に居住する児童の50%は大宝小学校区内の保育園へ登園しているが、残りの児童は他小学校区の保育園に登園し、特に大宝東・治田西・大宝西への登園が多い状況。 ・栗東西中学校区内の就学前教育・保育施設や子育て支援施設の状況等からも、栗東西中学校区の中心となる施設。
幼保連携型 (民設民営化)	治田保育園	・治田保育園舎は、築48年が経過し、建替えを含む大規模な改修が早期に必要な施設。 ・同小学校区内の公立幼稚園と保育園が別々の場所にある施設。 ・対象年齢人口が市内でも最も増加傾向にある地域。 ・小学校区ごとの施設定員数と事業量推計のギャップ指数が大きい地域。

変更箇所

■幼保一体（認定こども園）化実施スケジュール

現園名	区分(タイプ)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
金勝こども園	幼保連携型	開園				
大宝こども園	幼稚園型	開園				
治田東幼稚園 (治田東幼稚園) (治田東保育園)	幼保連携型	開園準備等	開園			
栗山幼稚園 (栗山幼稚園) (栗山保育園)	幼保連携型	開園準備等	開園			
栗山東幼稚園 (栗山東幼稚園) (栗山東保育園)	幼保連携型	開園準備等	開園			
治田西幼稚園 (治田西幼稚園) (治田西保育園)	幼保連携型	開園準備等	開園			
治田保育園 (民設民営化)	幼保連携型 (民設民営化)	民設民営化方針の検討	開園準備等			開園

※関連計画等の取り組みによって、実施スケジュールに変更が生じる場合があります。

■ 幼保一体（認定こども園）化実施スケジュール（新旧対照表）

変更（追加）箇所

旧							新						
現園名	区分(タイプ)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	現園名	区分(タイプ)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
金勝第一幼児園 (金勝幼稚園) (金勝第一保育園)	幼保連携型			開園			金勝こども園	幼保連携型	開園				
大宝幼稚園	幼稚園型			開園			大宝こども園	幼稚園型	開園				
治田東幼児園 (治田東幼稚園) (治田東保育園)	幼保連携型		開園準備等		開園		治田東幼児園 (治田東幼稚園) (治田東保育園)	幼保連携型	開園準備等	開園			
葉山幼児園 (葉山幼稚園) (葉山保育園)	幼保連携型		開園準備等			開園	葉山幼児園 (葉山幼稚園) (葉山保育園)	幼保連携型	開園準備等		開園		
葉山東幼児園 (葉山東幼稚園) (葉山東保育園)	幼保連携型		開園準備等			開園	葉山東幼児園 (葉山東幼稚園) (葉山東保育園)	幼保連携型	開園準備等		開園		
							治田西幼児園 (治田西幼稚園) (治田西保育園)	幼保連携型	開園準備等		開園		
治田保育園	幼保連携型 (民設民営化)	民設民営化方策の検討		開園準備等		開園	治田保育園	幼保連携型 (民設民営化)	民設民営化方策の検討	開園準備等			開園

※関連計画等の取り組みによって、実施スケジュールに変更が生じる場合があります。

1. 改訂内容及び改訂理由

(1) 治田西幼児園のこども園化を追加

- こども園化モデル園（金勝、大宝）の検証結果を踏まえ、安全・安心な子育て・子育て環境を将来に渡って持続可能なものにするとともに、現在の幼稚園・保育所における園児数のアンバランスの解消や地域における子育て支援の充実、職員配置の効率化を図るため、「治田西幼児園」の認定こども園への移行を新たに追加する。

(2) 治田保育園の民設民営による認定こども園開園時期の変更

- 治田保育園の老朽化に伴う民設民営認定こども園の開園時期について、建替計画の具体化検討の進捗や新規法人立認定こども園誘致の遅れ等により、開園予定時期を変更する。

■こども園化モデル園（金勝こども園、大宝こども園）のこども園移行による検証状況

視点	検証内容	検証（状況、課題、成果等）
こどもの視点	保育環境の変化による児童の様子の変化	・ 3歳児を対象にした混合保育を新たに実施する中、子どもの様子に目立った変化はなく、通常どおりの保育が行えている。
	小学校への円滑な接続	・ 3歳児から混合保育を実施しており、小学校就学前までの発達の連続性の確保に繋がっている。
保護者の視点	利用二一ズへの対応	・ 夏季休業期間中における預かり保育の実施（8時～16時）により、保護者の多様な就労形態に対応した保育サービスの充実に繋がっている。
職員の視点	事務の効率化	・ 幼稚園と保育園における書類の統一化が図られ、事務負担の軽減に繋がっている。

■こども園化により期待される効果

- ・ 保護者が就労を中断あるいは再開しても、子どもが施設を変わることなく一貫した教育・保育を受けることが可能になる。
- ・ 幼稚園籍、保育園籍の園児数にアンバランスが生じても一定規模の集団での保育が可能になる。
- ・ 副園長を配置し、親子の集いや子育て相談等の実施により、育児不安の大きい家庭への支援を含む、地域の子育て支援が充実する。（10月から実施予定）

治田西幼児園の今後の園運営等について（4・5歳児混合クラスへの変更）

1. これまでの経緯

- ・ 保育園児も幼稚園児も同じ就学前の子どもとして捉え、平成15年度より子どもの発達に則して保育と教育を一本化する「乳幼児保育総合化」を行い、一貫した方針による保育・教育に取り組んでいる。
- ・ 隣接して立地していた金勝・葉山・葉山東・治田東・治田西の保育所と幼稚園を「幼児園」と呼び、治田西幼児園以外の4園は、保育所と幼稚園が混合保育等を一体的な運営を行う「一体型」、治田西幼児園の1園は、隣接する保育所と幼稚園が積極的な交流保育等連携した保育を行う「連携型」として運営を行ってきた。
- ・ 令和6年度から金勝こども園・大宝こども園については、認定こども園（幼保連携型・幼稚園型）に移行し、3～5歳児クラスにおいて混合クラスとして運営を行っている。

2. 治田西幼児園の現状と課題

- ・ 幼稚園棟と保育園棟の2つの園舎の間に道路があるという施設状況から、幼稚園児と保育園児がそれぞれの園舎でクラスを別にして保育を行っている。（保護者会も幼稚園と保育所にそれぞれ組織され、別々に組織されていたが、令和6年度より、組織を一本化して活動していただいている。）
- ・ 保育教育内容については、他の幼児園と同様に、幼稚園籍園児・保育園籍園児が同じ活動を経験し、小学校に繋げていけるように保育内容を共有し進めている。
- ・ 幼稚園籍の園児数が著しく減少状況にあり、今後もこの傾向が続くと予想される。（市内全域で同様の傾向。）
- ・ 保育園籍の園児数が少ない学年もあり、保育園籍と幼稚園籍とでクラス分けを行うとクラス人数に偏りが生じ、年齢に応じた集団での活動が限られる。

■ 治田西幼児園（幼稚園籍） 園児数推移

年齢（学年）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
3歳児	23名	27名	19名	15名
4歳児	37名	25名	28名	19名
5歳児	33名	35名	23名	27名
合計	93名	87名	70名	61名

■ 治田西幼児園（保育園籍） 園児数推移

年齢（学年）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
3歳児	24名	16名	19名	29名
4歳児	22名	22名	15名	17名
5歳児	24名	25名	24名	14名
合計	70名	66名	58名	60名

3. 今後の方向性

- ・現在の幼稚園・保育所における園児数のアンバランスの解消とともに、令和8年度の認定こども園への移行を見据え、幼稚園籍と保育園籍の4・5歳児を対象に混合クラス編成を実施し、発達年齢に応じたクラス人数の中で就学前に必要な体験活動を重ね、小学校への円滑な接続を図る。

4. 今後のスケジュール

令和6年9月～	職員間での情報共有等
10月	保護者に向けて方向性の周知（文書配布）
12月	治田西幼稚園保護者に向けて、実施の詳細について文書配布
令和7年2月	入園のしおりへの記載及び入園説明会等での説明
4月	4・5歳児クラスの混合によるクラス編成実施
令和8年4月	認定こども園へ移行